

長崎市立図書館 有料貸出施設についてのご案内

●申込み・手続き方法

① 利用日前日までに、申込み(仮予約)をしてください。

申込み(仮予約)は、電話(095-829-4946)または3階事務室で受け付けます。

② 仮予約から1週間以内に、3階事務室で「申請手続き」と「利用料金の支払い」をしてください。

※仮予約から利用までの期間が1週間を切っている場合は、利用の前日までに手続きと支払いをしてください。

③ 「長崎市立図書館利用許可証」(兼領収書)をお渡しします。

【受付時間】

・電話:午前9時30分～午後8時

・窓口(入金手続き等):午前9時30分～午後4時

【申込み可能期間】

・多目的ホール:利用6か月前の該当月初日から、利用前日まで

・その他の施設:利用2か月前の該当月初日から、利用前日まで

【注意事項】

・お支払い後にキャンセルされた場合、利用料金の払い戻しはできません。

・日程や施設の変更は1度に限り可能です。

変更による差額が既納額を下回る場合の、払い戻しはできません。

既納額より上回る場合は差額のお支払いをお願いします。

・下見を希望される場合は、希望日前日までにお問い合わせください。(対応時間 午前10時～午後4時)

●**利用料金(円/税込)** 入場者から入場料金その他これに類する料金を徴収する場合、または営利、営業、宣伝、その他これらに類する目的で使用する場合は、**倍額**となります。

	定員数 (椅子のみ)	午前10時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後9時	午前10時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時	午前10時～ 午後9時
多目的ホール	120 (200)	2,200	4,400	3,300	7,700	8,800	12,100
新興善 メモリアルホール	72 (140)	1,822	3,645	2,734	6,380	7,291	10,025
新興善 会議室1(和)	24	712	1,424	1,068	2,493	2,849	3,918
新興善 会議室2(洋)	30	628	1,257	942	2,200	2,514	3,457
研修室1	15	188	377	282	660	754	1,037
研修室2	14	188	377	282	660	754	1,037
研修室3	12	188	377	282	660	754	1,037
研修室4	14	188	377	282	660	754	1,037
スタジオ	5	1,026	2,053	1,540	3,593	4,106	5,646
編集室	7	1,843	3,687	2,765	6,453	7,375	10,140
パソコン室	21	921	1,843	1,382	3,226	3,687	5,070

ご利用にあたって

I. 有料貸出施設 ご利用上の注意

広報	
①	イベント名に「長崎市立図書館」を使用することはできません ※図書館主催イベントとの混同を避けるため
②	広報物(ポスター・チラシ)・ホームページ等で「長崎市立図書館」の外観等の写真を 使用することはできません

利用料金・時間	
①	ご入金後のキャンセルについて、払い戻しはできません
②	以下の場合には利用料金が倍額になります ➤ 参加費・入場料・会費・月謝等を徴収する場合 ➤ 営利・営業・宣伝を目的とする場合 ➤ 物品等を販売する場合 ➤ 商品の販促・勧誘等を目的とする資料や冊子等の頒布をする場合
③	利用時間には、準備・本番・撤去・原状回復・点検までの時間を含みます

禁止事項	
①	定員以上の入場、机・椅子の追加・持ち込み
②	出入り口付近への机・椅子等の設置 ※緊急時の避難経路を確保してください
③	壁面・ドア等へのテープ・画びょうの使用 ※ポスター・チラシ等の掲示は、指定の案内板をご利用ください 案内板は決められた範囲に設置してください
④	匂い・香りが強いもの(使用后 1 時間以上室内に匂い・香りが残るもの)の持ち込み・使用
⑤	喫食(ペットボトル・水筒等、フタが閉まる容器の飲物は可)
⑥	火気・喫煙
⑦	図書館敷地内での勧誘・チラシ配布
⑧	図書館敷地内での撮影(「撮影・掲載等申請書」の提出が必要) ※ご利用中の施設内での撮影については、申請書の提出は不要です

研修室 利用上の注意	
①	マイクの利用、プロジェクター等機器の音出しはできません
②	各研修室を仕切るパーティションの取り扱い、スタッフにお任せください
③	パーティションを外して利用する場合は、事前にお知らせください 当日や利用時間中の申し出には、対応できません

新興善メモリアル ホール・会議室 利用上の注意	
①	会議室でのマイクの利用はできません
②	避難所・選挙投票所としての利用が決まった場合、利用日の変更をお願いすることがあります

その他	
①	手続き・下見・利用当日について、駐車場割引サービスはありません ※30分以内に出庫する場合は、1階カウンターで駐車券の認証をすると無料になります
②	荷物の搬入・搬出がある場合は、事前にお知らせください
③	荷物のお預かり・宅配等荷物の受取・引渡はできません
④	貴重品や持込物の管理は、ご自身でお願いします 当館は一切その責任を負いかねます

2. 附属設備・空調設備

コンセントの利用	
①	附属設備以外の機材等でコンセントを利用する場合は、申込み(有料)が必要です コンセント1口で合計1キロワットまで利用可能です
プロジェクターの利用	
①	持参されるパソコン等とプロジェクターの動作チェックを利用前日までにお願いします 動作チェックは、事前予約が必要です ※プロジェクターとの相性によっては、当日利用できないことがあります
ホワイトボードの利用	
①	専用マーカー・マグネット等をご持参ください
お支払い	
①	利用当日の入室前までにお済ませください

3. 当日の流れ

研修室・会議室	
①	開錠していますので、利用時間になりましたら、入室してください
②	内線電話(310・311・312)で、入室のご連絡をお願いします
③	プロジェクター等機材を利用する場合は、スタッフ立ち合いのもと、開錠します
多目的ホール・新興善メモリアルホール・パソコン室・スタジオ・編集室	
①	図書館1階カウンター または 3階事務室にお越しく下さい
②	スタッフ立ち合いのもと、開錠します
原状回復	
①	レイアウト表にそって、机・椅子を設置してください
②	ゴミはお持ち帰りください
一時退室時・終了時	
①	内線電話(310・311・312)で、ご連絡ください
②	スタッフの点検後に、ご退室ください

- ◆ 申請内容に変更があった場合は、速やかに届け出てください
- ◆ 利用に関する諸注意について、申請者より参加者等へ必ず周知してください
- ◆ 虚偽の申請があった場合、利用許可を取り消す場合がございます
- ◆ スタッフの指示には必ず従ってください

■多目的ホール			
区分		単位	金額
音響映像設備	音響拡声装置 (アンプ、ミキサ、スピーカーを含む)	一式	3,038 円
	ダブルカセットテープデッキ	1台	261 円
	MD・CD デッキ	1台	261 円
	DVD・VHS デッキ	1台	261 円
	ブルーレイディスクプレーヤー	1台	261 円
	映写装置(プロジェクター、200型スクリーン)	一式	785 円
講演台(花台を含む)		一式	104 円
ステージ台		1台	157 円
■新興善メモリアルホール			
区分		単位	金額
音響映像設備	音響拡声装置 (アンプ、ミキサ、スピーカーを含む)	一式	680 円
	ダブルカセットテープデッキ	1台	261 円
	MD・CD デッキ	1台	261 円
	DVDレコーダー(テレビを含む)	1台	419 円
	映写装置(プロジェクター、100型可動スクリーン)	一式	471 円
	シャワー	1回	628 円
■編集室			
区分		単位	金額
映像設備	プラズマテレビ(ブルーレイディスクプレーヤー、DVD・VHSデッキを含む)	一式	733 円
	ハイビジョンモニター(スタンド付)	1台	576 円
	16mm映写機	1台	419 円
	暗幕	4面	314 円

■その他の附属設備			
区分		単位	金額
コンセント		1口 (1キロワット)	209 円
液晶プロジェクター		1台	366 円
80型モバイルスクリーン		1台	104 円
100型モバイルスクリーン		1本	104 円
ダイナミックマイクロホン		1本	261 円
ワイヤレスマイクロホン(ハンド型)		1本	366 円
ワイヤレスマイクロホン(タイピン型)		1本	366 円
床上型マイクスタンド		1本	104 円
卓上型マイクスタンド		1本	104 円
OHP(2100lm)		1台	261 円
OHP(4000lm)		1台	314 円
OHC(資料展示装置)A3		1台	419 円
OHC(資料展示装置)A4		1台	628 円
DVD・VHS デッキ		1台	314 円
CD プレーヤー		1台	209 円
展示パネル(ポールの円盤ベースを含む)		1枚	104 円
茶器(和室のみ)		一式	261 円
花器(和室のみ)		一式	104 円
■冷暖房設備			
多目的ホール		1時間 につき	419 円
新興善メモリアルホール			366 円
新興善メモリアル 会議室 1			261 円
新興善メモリアル 会議室 2			261 円
編集室			209 円
研修室(1部屋につき)			104 円
スタジオ			104 円
パソコン室			157 円

備考

- この表に掲げる金額(冷暖房設備に係る金額を除く。以下同じ。)は、午前10時から正午まで、午後1時から午後5時まで、又は午後6時から午後9時までのそれぞれの利用時間を1回とした額とする。
- 午前10時から午後5時まで又は午後1時から午後9時までのそれぞれの利用時間を1回とした金額は、この表に掲げる金額の2倍の額とし、午前10時から午後9時までの利用時間を1回とした金額は、この表に掲げる金額の3倍の額とする。
- 利用時間を超過して附属設備(冷暖房設備を除く。)を利用する場合の金額は、1時間につき、この表に掲げる金額の3分の1に相当する額とする。
- 冷暖房設備を利用した時間が1時間未満であるとき、又はその時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又はその端数時間は、1時間として計算する。
- コンセントを利用する場合の使用量は、1キロワットにつき1口として計算する。この場合において、その使用量が1キロワット未満であるとき、又はその使用量が1キロワット未満の端数があるときは、その使用量又はその端数の使用量は1口として計算する。